

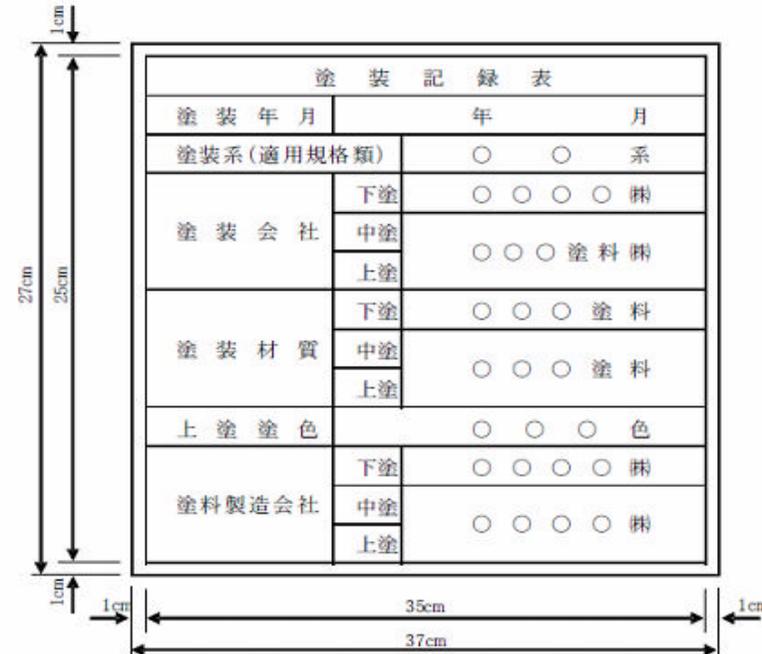
三重県公共工事共通仕様書 (平成 21年 7月)正誤表

第 1編 共通編

ページ	条	誤	正																																							
1-21	1-1-23	<p>表 1- 2段階確認一覧表</p> <table border="1" data-bbox="259 252 1211 608"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>確 認 時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">12.農業農村整備</td> <td rowspan="2">13.推進工事</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">人孔築造工</td> <td></td> <td>鉄筋組み立て完了時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>築造完了時</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">10.機場下部工事</td> <td rowspan="4">4 5</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">機場本体工</td> <td>掘削工</td> <td>土工</td> <td>掘削完了時</td> </tr> <tr> <td>指定仮設工</td> <td></td> <td>「指定仮設工」に同じ</td> </tr> <tr> <td>既製杭工</td> <td></td> <td>「既製杭工」に同じ</td> </tr> <tr> <td>場所打杭工</td> <td></td> <td>「場所打杭工」に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>本体工</td> <td></td> <td>「躯体工」に同じ</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	種 別	細 別	確 認 時 期	12.農業農村整備	13.推進工事	4		人孔築造工		鉄筋組み立て完了時		築造完了時	10.機場下部工事	4 5		機場本体工	掘削工	土工	掘削完了時	指定仮設工		「指定仮設工」に同じ	既製杭工		「既製杭工」に同じ	場所打杭工		「場所打杭工」に同じ					本体工		「躯体工」に同じ	<div data-bbox="1482 347 1868 443" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>訂正前 : 躯体工」に同じ 訂正後 : 機場本体工」に同じ</p> </div>
編	章	節	条	種 別	細 別	確 認 時 期																																				
12.農業農村整備	13.推進工事	4		人孔築造工		鉄筋組み立て完了時																																				
						築造完了時																																				
	10.機場下部工事	4 5		機場本体工	掘削工	土工	掘削完了時																																			
					指定仮設工		「指定仮設工」に同じ																																			
既製杭工						「既製杭工」に同じ																																				
場所打杭工						「場所打杭工」に同じ																																				
				本体工		「躯体工」に同じ																																				
1-109	3-4-1	<p>1 . 本節は、基礎工として土台基礎工、基礎工（護岸）、既製杭工、場所打杭工、深礎工、オープンケーソン基礎工、ニューマチックケーソン基礎工、鋼管井筒基礎工その他これらに類する工種について定めるものとする。</p>	<p>1 . 本節は、基礎工として土台基礎工、基礎工（護岸）、既製杭工、場所打杭工、深礎工、オープンケーソン基礎工、ニューマチックケーソン基礎工、鋼管矢板基礎工その他これらに類する工種について定めるものとする。</p>																																							
1-120	3-4-9	<p>4 . 請負者は、鋼管井筒基礎工の施工にあたり、杭頭打込みの打撃等により損傷した場合は、杭の機能を損なわないように、修補または取り替えなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（ 省 略 ）</p> <p>11 . 請負者は、鋼管井筒基礎工において鋼管矢板の溶接を行う場合は、以下の各号の規定によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">（ 以下省略 ）</p>	<p>4 . 請負者は、鋼管矢板基礎工の施工にあたり、杭頭打込みの打撃等により損傷した場合は、杭の機能を損なわないように、修補または取り替えなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（ 省 略 ）</p> <p>11 . 請負者は、鋼管矢板基礎工において鋼管矢板の溶接を行う場合は、以下の各号の規定によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">（ 以下省略 ）</p>																																							

三重県公共工事共通仕様書 (平成 21年 7月)正誤表

第 14編 林道編

ページ	条	誤	正
14-59	4-5-3	<p>ものとする。ただし、平均値が目標塗膜厚（合計値）以上の場合は合格とするものとする。 ④ 平均値、最小値、標準偏差のそれぞれ3条件のうち1つでも不合格の場合は2倍の測定を行い基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は塗増し、再検査するものとする。</p> <p>(7) 塗替え塗装の場合には、塗膜厚測定は行わないため、(1)～(6)は適用されない。</p> <p>(8) 請負者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないまま現場に搬入し、使用しなければならない。</p> <p>また、請負者は、塗布作業の開始前に出荷証明書、塗料成績表（製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記）の確認を監督員に受けなければならない。</p> <p>18. 記録</p> <p>(1) 請負者が記録として作成、保管する施工管理写真は、カラー写真とする。また、監督員等の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時までに監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(2) 請負者は、最終塗装の完了後、橋体起点側（左）または終点側（右）外桁腹板にペイントまたは、塩ビ系の粘着シートにより図4-2のとおり記録しなければならない。</p>  <p style="text-align: center;">図 4 - 2</p> <p style="text-align: center;">2-47</p>	<p>訂正前 : ものとする。ただし、平均値が標準塗膜厚以上の場合は合格とするものとする。</p> <p>訂正後 : 塗膜厚測定値 (5回平均) の分布の標準偏差は、目標塗膜厚 (合計) の20%を越えないものとする。ただし、平均値が標準塗膜厚以上の場合は合格とするものとする。</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p>訂正前 : (7) 訂正後 : (8)</p> <p>訂正前 : 18. 訂正後 : 22.</p> <p>訂正前 : (1)請負者が、記録として作成、保管する施工管理写真は、カラー写真とする。また、監督員等の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時までに監督員へ提出しなければならない。</p> <p>訂正後 : (1)請負者が、記録として作成、保管する施工管理写真は、カラー写真とするものとする。 また、監督員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに検査時までに監督員へ提出しなければならない。</p> <p>訂正前 : 2-47 訂正後 : 14-59</p>

三重県公共工事共通仕様書 (平成 21年 7月)正誤表

建設工事施工管理基準 (案)

ページ	誤	正
291		<div data-bbox="1279 304 1868 440" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>訂正前 : 舗装調査 試験法便覧 1-7-2 訂正後 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-185</p> </div>
293		<div data-bbox="1279 639 1868 775" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>訂正前 : 舗装調査 試験法便覧 1-7-2 訂正後 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-185</p> </div>
298		<div data-bbox="1279 975 1868 1110" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>訂正前 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-191 訂正後 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-185</p> </div>
299		<div data-bbox="1279 1302 1868 1437" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>訂正前 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-191 訂正後 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-185</p> </div>

三重県公共工事共通仕様書 (平成 21年 7月)正誤表

建設工事施工管理基準 (案)

ページ	誤	正
300		<p>訂正前 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-191 訂正後 : 舗装調査 試験法便覧 [4]-185</p>

三重県公共工事共通仕様書 (平成 21年 7月)正誤表

写真管理基準 (案)

ページ	誤	正
409		追加 別紙 1を添付してください。

三重県公共工事共通仕様書 (平成 21年 7月)正誤表

写真管理基準 (案)

ページ	誤	正